

2016年度 事業報告書

一般財団法人
広島県勤労者福祉推進協会

財団法人広島県勤労者福祉推進協会

1. 設立趣意書

我が国経済は著しい成長を遂げ、国際的には経済大国として自負できる地位を築いています。

これは長期に亘り、国民一人一人が総力をあげて努力を重ねた結果であり、技術的な進歩は勿論、勤労者の旺盛な勤労意欲の賜物であると思います。しかし、国際的経済のアンバランスから円高による産業構造の変化や、雇用不安も惹起しつつあります。

一方、社会的には急速な高齢化時代を迎え、国や地方において新たな対応が必要とされることは勿論、個人的にも生涯設計の確立を期待しなければなりません。

このような情勢の中で、豊かでゆとりのある勤労者生活の実現を計るため、総合的かつ効果的な福祉対策事業を行う必要があると考えています。特に勤労者の資質向上のための自己啓発を促進する機会および健全な精神や体位向上を図るための対策をはじめ、又、福祉国家実現の根源となる青少年教育の充実にも寄与することとし、ここに財団法人広島県勤労者福祉推進協会を設立し、広島県下勤労者の福祉向上増進に役立てたいと思います。



2. 協会の沿革

(1) 平成元年4月1日

広島市南区金屋町1番17号に財団法人広島県勤労者福祉推進協会として民法第34条の規定に基づいて、広島県知事の設立許可を受けて発足した。

(2) 平成2年4月1日

寄附行為及び業務方法書の一部改訂により、監事の増員・副理事長の設置、共済掛金の引下げ等を実施した。

寄附行為 監事2名 ⇒ 3名

理事長、常務理事 ⇒ 理事長、副理事長、常務理事

業務方法書 共済契約1口についての掛金 年80円⇒年70円

(3) 平成3年10月1日

業務方法書の一部改訂により、共済契約口数の最高限度額の引上げで、保障の充実を図った。

家屋 225口 ⇒ 300口

家財 100口 ⇒ 150口

(4) 平成10年4月1日

総合共済事業の県知事承認により、寄附行為の一部変更、業務方法書を火災共済事業規則に変更及び団体建物共済規則を包含並びに総合共済事業規則を新設した。

(5) 平成26年1月31日

保険業法改正に伴い、特定保険業の認可を受けた。

(6) 平成26年3月19日

公益法人制度改革関連3法に伴い、「一般財団法人広島県勤労者福祉推進協会」として移行認可を受けた。

(7) 平成26年4月1日

「財団法人広島県勤労者福祉推進協会」を名称変更し、移行したことにより「一般財団法人広島県勤労者福祉推進協会」を設立 登記

安心づくりのパートナー

勤労者協会

この協会は、勤労者の生涯を通じた生活の安定、福利・厚生に関する総合的な福祉対策事業を効果的に行い、勤労者の福祉の増進に寄与するため、下記の事業を行います。

実施事業（公益事業）

- (1) 勤労者の子女に対する奨学金の貸与事業
- (2) 勤労者の福祉向上に関する講演会事業
- (3) 勤労者の福祉向上に関する調査研究事業

その他事業

- (1) 相互救済に関する事業
 - ① 福利・厚生
 - ② 研修会の開催
 - ③ その他、目的を達成するために必要な活動



はじめに

この事業報告書は、一般財団法人広島県勤労者福祉推進協会の2016年度の事業期（2016年4月1日～2017年3月31日）における事業の推進結果について纏めたものです。

2016年度の世界情勢は6月イギリスでの国民投票によるEU離脱決定、10月アメリカ大統領選挙での共和党トランプ候補の勝利など、想定外のことが立て続きにおこり、アジアにおいても中国・韓国・北朝鮮との関係においても従来にない緊張感が高まった1年でありました。

日本経済においては、安倍内閣率いるアベノミクスによる新3本の矢である、「GDP600兆円」・「出生率1.8」・「介護離職ゼロ」による、「一億総活躍社会」を掲げていますが、日銀がマイナス金利政策を導入したことにより、長期金利が過去最低を更新するなど、景気回復を実感できる状況にはありません。

このように極めて先行き不透明で不安定な状況の中、自然災害においても熊本での大規模な地震、北海道を中心とした相次ぐ台風の上陸、九州での記録的豪雨等々異常気象も多発しました。

そのような状況下で、勤労者協会は火災共済事業を中心として「勤労者の福祉の増進に寄与する」ことも目的としながら各種取り組みを実施しました。

2016年度においても奨学金貸与事業、講演会事業などの公益事業について期首の基本計画に基づいて事業を推進した結果、いずれの事業も所期の目的を果たすことができました。

特に、講演会事業については従来の加入団体を中心とした周知方法から、当該地区教育委員会の協力を得て近隣小学校児童への周知や、往復ハガキによる申し込み等、従来にない新たな取り組みをおこなった結果、多くの聴講者を得て盛会裏に終了することができました。

一方、勤労者協会の基幹事業である火災共済事業については、昨年に引き続き団体一括加入の要請、寮・社宅入居者に対する加入促進活動等を重点的に取り組み、一定の成果は得ましたが加入口数減少への歯止めとはなりませんでした。

しかしながら共済金の支払い状況については、火災による全焼損・半焼損とも1件もなく、付加共済においても昨年より件数・金額とも減少した結果、極めて少額な共済金支払となりました。

また、2016年度は昨年度に引き続き加入促進活動として「マツダスタジアム年間指定席」を協会ホームページから一般募集しました。

カープ25年ぶりの優勝に相まって多くの人に応募頂いた結果、約150名の方がマツダスタジアムでの観戦に行かれ喜ばれる活動となりました。

2017年度は一般財団法人への移行、特定保険業の認可から4年目となります。

従来からの懸案事項への取り組みや、制度、規約・諸規程の見直し等による、魅力ある協会づくりをめざすと共に、主事業である火災共済加入促進に向けて、より一層の取組を推進してまいりますのでご支援とご協力を宜しくお願い致します。

2016 年度 各事業の推進結果

実施事業

【奨学金貸与事業】

奨学金貸与事業の2016年度の奨学金新規貸与については「高校生の授業料無償化法案」の継続に伴い、高校生への奨学金貸与（募集枠4名）を中止し、その原資を大学生等に振り当てることとし2月1日より3月10日の期間に応募受付を行なった結果、52件願書の提出がありました。

「奨学金貸与者選考委員会」を開催して厳正な審査を行い、大学生等32名を新規貸与者として決定し、2016年度の貸与者総数は114名となりました。

一方、貸与期間が終了した貸与者からの貸与金の返済者総数は209名であり、それぞれから月々の割賦返済を受けました。

〔奨学金貸与と返済の内訳表〕

| 貸与開始年度 | 2016年度中の奨学金貸与状況 | | 2016年度中の返済者数 |
|--------|-----------------|------------|--------------|
| | 人数 | 金額 | 人数 |
| 1998年度 | | | 1 |
| 1999年度 | | | 1 |
| 2000年度 | | | 0 |
| 2001年度 | | | 2 |
| 2002年度 | | | 2 |
| 2003年度 | | | 3 |
| 2004年度 | | | 13 |
| 2005年度 | | | 11 |
| 2006年度 | | | 14 |
| 2007年度 | | | 15 |
| 2008年度 | | | 30 |
| 2009年度 | | | 28 |
| 2010年度 | | | 30 |
| 2011年度 | 1 | 360,000 | 26 |
| 2012年度 | | | 22 |
| 2013年度 | 22 | 7,920,000 | 6 |
| 2014年度 | 27 | 9,720,000 | 5 |
| 2015年度 | 32 | 11,520,000 | 0 |
| 2016年度 | 32 | 11,520,000 | 0 |

| 貸与及び返済合計 | 貸与人数 | 奨学金合計額 | 返済人数 | 返済金合計 |
|----------|------|--------|-------------|-------|
| | | 114名 | 41,040,000円 | 209名 |

奨学金貸与制度の概要

***趣 旨**

勤労者の子女が義務教育終了後、更に修学する者に対して奨学金を貸与し、経済的負担を軽減する。

***資 格** 次の学校に在学する子女を持つ勤労者

- (1) 高等専門学校
- (2) 短大・大学・専門学校
- (3) 医大・歯大・大学院

***貸与方法**

年額を6分割、2分割、又は一括のいずれかを選択

***貸与金額**

大学等 月額30,000円

***募集期間**

毎年2月1日～3月10日

***選 考**

3月に選考委員会で審査選考

***返 済**

修学終了後、貸与月額の半額以上で最低10,000円以上の毎月返済

***利 子**

無利子

【講演会事業】

2016年度の講演会は尾道・因島地区で開催し、当該地区教育委員会の協力を得て、広く周知を行った結果、多くの方の聴講頂き盛会裏に終了することができました。

| 日 時 | 場 所 | 講師 | 演題 | 聴講者 |
|--------------------------|-----------------------|-------|----------------|------|
| 2016年10月21日(金) 18:30～ | 尾道しまなみ交流館 | さかなクン | 瀬戸内海のお魚と環境について | 641名 |
| 2016年10月22日(土) 13:00～ | 福山大学バイオマリンセンター水族館(因島) | | | 65名 |
| 2016年10月22日(土) 15:00～ | 因島 大浜公民館 | | | 350名 |



【福祉向上に関する調査研究事業】

今年度、特に取り組みはありません。

その他事業（相互救済事業）

勤労者の相互救済および互助を目的に2つの共済事業を行っており、今年度の加入および共済金支払い実績は次の通りです。

【火災共済】

火災共済は、罹災時における勤労者の経済的負担の軽減のための相互救済事業であることを皆さんにPRし加入促進活動に取り組みました。

特に2016年度は団体一括加入への取り組みや寮・社宅入居者への加入促進に努めた結果、個人加入については前年度末比-138,006口の減少となりましたが、団体一括加入については団体人数・口数とも増加することができました。

火災共済金の支払い状況については、全焼・半焼とも0件であり付加共済についても昨年より件数・金額とも減少したため、給付金額約2,560万円と極めて少ない給付状況となりました。

火災共済の加入および共済金支払い実績は次の通りです。

| | | | | |
|------|------|-------------|-------|-------------|
| 加入状況 | 加入団体 | 301団体 | 前年度末比 | 10団体減 |
| | 加入者数 | 35,070名 | 前年度末比 | 504名増 |
| | 加入口数 | 4,382,421口 | 前年度末比 | 132,032口減 |
| 給付状況 | 件数 | 394件 | 前年同期 | 460件 |
| | 共済金額 | 28,930,850円 | 前年同期 | 32,497,350円 |

(内 訳)

| 火災共済金 | | | 付加共済金 | | |
|-------|----|-----------|---------|-----|------------|
| 項目 | 件数 | 金額(円) | 項目 | 件数 | 金額(円) |
| 全焼 | 0 | 0 | 全壊 | 0 | 0 |
| 半焼 | 0 | 0 | 半壊 | 2 | 1,561,600 |
| 一部焼 | 2 | 2,465,400 | 一部壊 | 62 | 6,670,700 |
| 消防冠水 | 0 | 0 | 床上浸水 | 0 | 0 |
| 落雷 | 7 | 866,300 | 死亡弔慰金 | 298 | 14,984,250 |
| ガス爆発 | 0 | 0 | 物置全半焼 | 0 | 0 |
| 団体建物 | 0 | 0 | 風呂空焚き | 0 | 0 |
| | | | 水道管破裂 | 8 | 153,400 |
| | | | 水漏れ損害 | 13 | 2,209,200 |
| | | | 失火見舞金 | 0 | 0 |
| | | | (特別見舞金) | (2) | 20,000 |
| 合計 | 9 | 3,331,700 | 合計 | 383 | 25,599,150 |

【総合共済】

総合共済は、企業・団体における構成員の互助活動として取り組みました。

一般財団法人移行を機に給付内容を全面的に見直したことにより、従来と比較して給付金総額は増加傾向にあります。昨年度については、件数・給付金額とも前年度と同様な実績となりました。

| | | | | |
|------|------|-------------|-------|-------------|
| 加入状況 | 加入団体 | 127団体 | 前年度末比 | 3団体減 |
| | 加入者数 | 7,247名 | 前年度末比 | 143名減 |
| | 加入口数 | 16,977口 | 前年度末比 | 271口減 |
| 給付状況 | 件数 | 1,430件 | 前年同期 | 1,434件 |
| | 共済金額 | 17,426,000円 | 前年同期 | 18,199,000円 |

(内 訳)

| 共済事由 | 件数 | 前年同期件数 | 共済金支払額 |
|-------|-------|--------|------------|
| 死亡弔慰金 | 270 | 263 | 4,120,000 |
| 障害見舞金 | 1 | 0 | 60,000 |
| 傷病見舞金 | 144 | 155 | 3,011,000 |
| 結婚祝金 | 111 | 109 | 2,144,000 |
| 出産祝金 | 181 | 184 | 1,293,000 |
| 新入学祝金 | 180 | 189 | 860,000 |
| 成人祝金 | 69 | 51 | 483,000 |
| 退職餞別金 | 361 | 367 | 4,270,000 |
| 脱退餞別金 | 78 | 72 | 795,000 |
| 銀婚祝金 | 35 | 44 | 390,000 |
| 合計 | 1,430 | 1,434 | 17,426,000 |

【事業推進研修会】

今年度は、6月～8月にかけて県内11地区で実施し、2015年度の事業推進状況の報告をすると共に、今後の共済加入促進活動への協力を要請しました。

<事業推進研修会の実施実績>

| 地区 | 開催日 | 開催場所 | 参加人数 |
|-------------|----------|---------------|------|
| 大竹 | 7月25日(月) | 親和荘 | 24 |
| 広島 | 8月23日(火) | ANAクラウンプラザホテル | 90 |
| 呉・竹原 | 8月24日(水) | 呉 森沢ホテル | 49 |
| 東広島 | 6月17日(金) | 「観世」 | 13 |
| 三原 | 8月30日(火) | 三原国際ホテル | 41 |
| 府中 | 7月29日(金) | 末広殿 | 28 |
| 庄原 | 6月24日(金) | 錦彩館 | 9 |
| 尾道 | 8月9日(火) | グリーンヒルホテル尾道 | 25 |
| 福山 | 8月9日(木) | 福山労働会館 みやび | 26 |
| 因島 (瀬戸田) | 6月9日(木) | 内海造船 沢クラブ | 11 |
| 因島 | 6月24日(金) | ナティーク城山 | 30 |



【福利厚生】

勤労者の健康と体力維持を目的とした活動や、心身のリフレッシュのための一助としていただくため、補助制度を設けて申請に対し、補助金を交付しています。

[行事に対する補助金]

各加入団体において行事を実施する場合、事前申請手続きにより参加者規模（内規による）に応じて補助金交付しています。

その実績は次の通りです。

< 支所別補助金交付実績 >

| 支 所 | 大 竹 | 広 島 | 呉 | 三 原 | 東 部 | 因 島 | 合 計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 補 助 回 数 | 11 | 25 | 10 | 14 | 8 | 10 | 78 |
| 補助金額（円） | 160,000 | 460,000 | 210,000 | 260,000 | 140,000 | 140,000 | 1,370,000 |

[契約保養所利用補助金]

勤労者が保養を目的に協会が保養所利用契約をしている宿泊施設に、利用前にこの協会に所定の手続きをした上で、勤労者およびその家族が宿泊利用した場合、大人 2,000 円 / 人、子供 1,000 円 / 人の利用補助金を交付しています。

その実績は次の通りです。

< 支所別の補助金交付実績 >

| 支 所 | 大 竹 | 広 島 | 呉 | 三 原 | 東 部 | 因 島 | 合 計 | |
|---------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|-----------|-----|
| 補 助 件 数 | 11 | 99 | 70 | 70 | 13 | 16 | 279 | |
| 人 数 | 大 人 | 22 | 208 | 142 | 131 | 34 | 35 | 572 |
| | 子 供 | 0 | 15 | 1 | 4 | 8 | 0 | 28 |
| | 合 計 | 22 | 223 | 143 | 135 | 42 | 35 | 600 |
| 補助金額（円） | 44,000 | 431,000 | 285,000 | 266,000 | 76,000 | 70,000 | 1,172,000 | |

その他

親睦ゴルフ大会

■西区（大竹・広島・呉支所管轄）

日 時：2016年4月9日（土）

場 所：東映カントリークラブ

参加者：28名

■東地区（三原・東部・因島支所管轄）

日 時：2016年4月17日（日）

場 所：白竜湖カントリークラブ

参加者：28名



マツダスタジアム年間指定席募集

火災共済50口以上、総合共済3口の加入者に対しマツダスタジアム観戦者募集を行ないました。

募 集：2016年マツダスタジアム開催の広島東洋カープの試合

応募形態：当協会のホームページで募集（[勤労者協会](#) ⇒ [検索](#) = <http://kinnrou.jp/>）

<一般募集結果（レギュラーシーズン）>

| 応 募 | 試合数 | 当選者数 | 応募者数 |
|------------------|-----|-----------|------|
| 第1回募集（3/25～5/8） | 7 | 16名（32席） | 95名 |
| 第2回募集（5/17～6/30） | 9 | 23名（46席） | 156名 |
| 第3回募集（7/12～8/11） | 10 | 18名（36席） | 137名 |
| 第4回募集（8/19～9/25） | 9 | 16名（32席） | 145名 |
| 計 | | 73名（146席） | 533名 |

2016 年度財務報告

勤労者協会は、2014年4月1日の一般財団法人移行を契機として会計区分についても見直しを行い、実施事業会計（従来からの継続した事業である奨学金貸与事業・講演会事業・調査研究事業）とその他事業会計（火災共済会計・総合共済会計）および法人会計（法人会計・設立記念事業会計）の5つの会計に区分経理し、該当するそれぞれの会計にて収支の計上をしています。

2016年度の財務状況は次の通りです。

「貸借対照表内訳表」

（1） 実施事業会計

資産の部の流動資産の合計が3,928万4,241円、固定資産のうち奨学金の貸与総額は2億4,588万9,770円となり、資産合計は2億8,517万4,011円となったことから、一般正味財産の負債および正味財産の合計は2億8,517万4,011円となりました。

（2） その他事業会計（火災共済）

資産の部の流動資産の合計が5億4,778万2,363円、固定資産のうち異常危険準備積立預金が10億4,915万3,924円となり、システム維持管理費も含めた資産合計は16億69万4,892円となりました。

負債の部では流動負債と、異常危険準備預金、システム維持管理引当金等の固定負債を含めた負債合計は12億3,426万3,255円となり、負債および正味財産の合計は16億69万4,892円となりました。

（3） その他事業会計（総合共済）

資産の部の流動資産の合計が2,866万8,574円、固定資産のうち異常危険準備積立預金が2,682万4,526円となり、資産合計は5,549万3,100円となりました。

負債の部で、流動負債と固定負債の合計は3,011万3,226円となり、負債および正味財産の合計額は、5,549万3,100円となりました。

（4） 法人会計（法人会計）

資産の部の流動資産の合計が2,864万9,854円、固定資産の合計が5,706万1,295円となり資産合計は8,571万1,149円となりました。

負債の部で、流動負債と固定負債の合計は1,379万4,055円となりました。

正味財産の部では、指定正味財産が3,000万円、一般正味財産が4,191万7,094円となり、負債および正味財産の合計額は、8,571万1,149円となりました。

（5） 法人会計（記念事業会計）

資産の部は流動資産のみで合計699万5,245円で、負債の部はありませんので、一般正味財産、負債及び正味財産合計は699万5,245円となりました。

「正味財産増減計算書内訳表」

（1） 実施事業会計

一般正味財産増減の部では、経常収益は資産運用益の1,009円のみで、経常費用は奨学金事業・講演会事業・管理費で経常費用計は505万6,530円となり、当期経常増減額は-505万5,521円となりました。

経常外増減の部では、他会計振替を1,700万円したこと、当期一般正味財産増減額は1,194万4,479円となり、一般正味財産期末残高および、正味財産期末残高は2億8,517万4,011円となりました。

（2） その他事業会計（火災共済）

一般正味財産増減の部では、共済掛金2億9,722万7,824円に、運用益を加えた経常収益計は3億558万3,896円となりました。

経常費用は火災共済事業費8,253万7,648円、管理費1億4,347万9円となったことから、経常費用計は2億2,600万7,657円となり、当期経常増減額は7,957万6,239円となりました。

経常外増減の部では、システム維持管理預金取崩による117万1,908円に他会計振替2,400万円があったことから、当期一般正味財産増減額は5,674万8,147円となり、一般正味財産期末残高

および、正味財産期末残高は3億6,640万1,527円となりました。

(3) その他事業会計（総合共済）

一般正味財産増減の部では、共済掛金2,081万9,800円に、運用益を加えた経常収益計は2,082万4,468円となりました。

経常費用は総合共済事業費1,800万9,766円、管理費103万8,526円となったことから、経常費用計は1,904万8,292円となり、当期経常増減額は177万6,176円となりました。

経常外増減の部はありませんので、当期一般正味財産増減額も177万6,176円となり、一般正味財産期末残高および、正味財産期末残高は2,540万9,984円となりました。

(4) 法人会計（法人会計）

一般正味財産増減の部は、運用益等で21万7,049円、経常費用は法人管理費1,704万6,116円となり、当期経常増減額は-1,682万9,067円となりました。

経常外収益は、退職慰労引当預金取崩を326万7,600円と退職給付引当預金取崩を1,202万5,985円し、経常外費用は退職慰労引当預金を320万300円繰入れたことから、当期の経常外増減額は1,209万3,285円となり、他会計からの500万円を加えた当期一般正味財産増減額は26万4,218円となり、一般正味財産期末残高に指定正味財産3,000万円を加え正味財産期末残高は7,191万7,094円となりました。

(5) 法人会計（記念事業会計）

一般正味財産増減の部は、運用益にみで経常収益計は154円となりました。

経常費用はなかったため、当期経常増減額154円となりました。

経常外増減の部では、他会計からの200万円を加えたことから、当期一般正味財産増減額も200万154円となり、一般正味財産期末残高および、正味財産期末残高は699万5,245円となりました。

以下、各会計の財務諸表を掲載します。

2016年度

貸借対照表内訳表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

| 科目 | 実施事業会計 | その他事業会計 | | 法人会計 | | 合計 |
|---------------|-------------|---------------|------------|--------------|-----------|---------------|
| | 実施事業 | 火災共済 | 総合共済 | 法人会計 | 記念事業 | |
| I 資産の部 | | | | | | |
| 1. 流動資産 | | | | | | |
| 現金預金 | 39,284,241 | 545,172,173 | 28,668,574 | 28,649,854 | 6,995,245 | 648,770,087 |
| 仮払金 | 0 | 2,610,190 | 0 | 0 | 0 | 2,610,190 |
| 流動資産合計 | 39,284,241 | 547,782,363 | 28,668,574 | 28,649,854 | 6,995,245 | 651,380,277 |
| 2. 固定資産 | | | | | | |
| (1) 基本財産 | | | | | | |
| 基本財産引当預金 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| 基本財産合計 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| (2) 特定資産 | | | | | | |
| 異常危険準備積立預金 | 0 | 1,049,153,924 | 26,824,526 | 0 | 0 | 1,075,978,450 |
| 退職慰労引当預金 | 0 | 0 | 0 | 7,367,400 | 0 | 7,367,400 |
| 退職給付引当預金 | 0 | 0 | 0 | 6,426,655 | 0 | 6,426,655 |
| システム維持管理預金 | 0 | 1,238,407 | 0 | 0 | 0 | 1,238,407 |
| 特定資産合計 | 0 | 1,050,392,331 | 26,824,526 | 13,794,055 | 0 | 1,091,010,912 |
| (3) その他固定資産 | | | | | | |
| 電話加入権 | 0 | 0 | 0 | 149,240 | 0 | 149,240 |
| ソフトウェア | 0 | 2,520,198 | 0 | 0 | 0 | 2,520,198 |
| 出資金 | 0 | 0 | 0 | 8,100,000 | 0 | 8,100,000 |
| 奨学貸与金 | 245,889,770 | 0 | 0 | 0 | 0 | 245,889,770 |
| 保証金 | 0 | 0 | 0 | 5,018,000 | 0 | 5,018,000 |
| その他固定資産合計 | 245,889,770 | 2,520,198 | 0 | 13,267,240 | 0 | 261,677,208 |
| 固定資産合計 | 245,889,770 | 1,052,912,529 | 26,824,526 | 57,061,295 | 0 | 1,382,688,120 |
| 資産合計 | 285,174,011 | 1,600,694,892 | 55,493,100 | 85,711,149 | 6,995,245 | 2,034,068,397 |
| II 負債の部 | | | | | | |
| 1. 流動負債 | | | | | | |
| 未払金 | 0 | 32,543,307 | 0 | 0 | 0 | 32,543,307 |
| 仮受金 | 0 | 523,900 | 0 | 0 | 0 | 523,900 |
| 預り金 | 0 | 109,030 | 0 | 0 | 0 | 109,030 |
| 未經過共済掛金 | 0 | 150,694,687 | 3,288,700 | 0 | 0 | 153,983,387 |
| 流動負債合計 | 0 | 183,870,924 | 3,288,700 | 0 | 0 | 187,159,624 |
| 2. 固定負債 | | | | | | |
| 異常危険準備金 | 0 | 1,049,153,924 | 26,824,526 | 0 | 0 | 1,075,978,450 |
| 退職慰労引当金 | 0 | 0 | 0 | 7,367,400 | 0 | 7,367,400 |
| 退職給付引当金 | 0 | 0 | 0 | 6,426,655 | 0 | 6,426,655 |
| システム維持管理引当金 | 0 | 1,238,407 | 0 | 0 | 0 | 1,238,407 |
| 固定負債合計 | 0 | 1,050,392,331 | 26,824,526 | 13,794,055 | 0 | 1,091,010,912 |
| 負債合計 | 0 | 1,234,263,255 | 30,113,226 | 13,794,055 | 0 | 1,278,170,536 |
| III 正味財産の部 | | | | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| (うち基本財産への充当額) | (0) | (0) | (0) | (30,000,000) | (0) | (30,000,000) |
| 2. 一般正味財産 | | | | | | |
| 正味財産合計 | 285,174,011 | 366,401,527 | 25,409,984 | 41,917,094 | 6,995,245 | 725,897,861 |
| 負債及び正味財産合計 | 285,174,011 | 366,431,637 | 25,379,874 | 71,917,094 | 6,995,245 | 755,897,861 |
| 負債及び正味財産合計 | 285,174,011 | 1,600,694,892 | 55,493,100 | 85,711,149 | 6,995,245 | 2,034,068,397 |

2016年度

正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

| 科目 | 実施事業会計 | | その他事業会計 | | 法人会計 | | 合計 |
|--------------|---------------|-----------------|----------------|-------------|---------|-----------------|----|
| | 実施事業 | 火災共済 | 総合共済 | 法人会計 | 記念事業 | | |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | |
| 基本財産運用益 | [0] | [0] | [0] | [13,574] | [0] | [13,574] | |
| 基本財産受取利息 | 0 | 0 | 0 | 13,574 | 0 | 13,574 | |
| 共済事業益 | [0] | [297,227,824] | [20,819,800] | [0] | [0] | [318,047,624] | |
| 共済掛金 | 0 | 297,227,824 | 20,819,800 | 0 | 0 | 318,047,624 | |
| 資産運用益 | [1,009] | [43,803] | [700] | [742] | [154] | [46,408] | |
| 資産運用益 | 1,009 | 43,803 | 700 | 742 | 154 | 46,408 | |
| 特定資産運用益 | [0] | [8,312,269] | [3,968] | [199,636] | [0] | [8,515,873] | |
| 特定資産受取利息 | 0 | 8,312,269 | 3,968 | 8,644 | 0 | 8,324,881 | |
| 特定資産配当金 | 0 | 0 | 0 | 190,992 | 0 | 190,992 | |
| 雑収益 | [0] | [0] | [0] | [3,097] | [0] | [3,097] | |
| 雑収益 | 0 | 0 | 0 | 3,097 | 0 | 3,097 | |
| 経常収益計 | 1,009 | 305,583,896 | 20,824,468 | 217,049 | 154 | 326,626,576 | |
| (2) 経常費用 | | | | | | | |
| 事業費 | [4,573,019] | [82,537,648] | [18,009,766] | [0] | [0] | [105,120,433] | |
| 火災共済事業費 | (0) | (82,537,648) | (0) | (0) | (0) | (82,537,648) | |
| 解約返戻費 | 0 | 1,287,322 | 0 | 0 | 0 | 1,287,322 | |
| 業務委託費 | 0 | 32,543,307 | 0 | 0 | 0 | 32,543,307 | |
| 事業広報費 | 0 | 243,840 | 0 | 0 | 0 | 243,840 | |
| 火災共済金 | 0 | 3,331,700 | 0 | 0 | 0 | 3,331,700 | |
| 死亡弔慰金 | 0 | 14,984,250 | 0 | 0 | 0 | 14,984,250 | |
| 付加共済金 | 0 | 10,594,900 | 0 | 0 | 0 | 10,594,900 | |
| 付加共済金 (震災) | 0 | 20,000 | 0 | 0 | 0 | 20,000 | |
| 雑費 | 0 | 1,040,557 | 0 | 0 | 0 | 1,040,557 | |
| 事業拡大対策費 | 0 | 16,623,642 | 0 | 0 | 0 | 16,623,642 | |
| 事業印刷費 | 0 | 1,868,130 | 0 | 0 | 0 | 1,868,130 | |
| 奨学金事業費 | (550,947) | (0) | (0) | (0) | (0) | (550,947) | |
| 通信運搬費 | 213,566 | 0 | 0 | 0 | 0 | 213,566 | |
| 印刷製本費 | 173,880 | 0 | 0 | 0 | 0 | 173,880 | |
| 雑費 | 163,501 | 0 | 0 | 0 | 0 | 163,501 | |
| 講演会事業費 | (4,022,072) | (0) | (0) | (0) | (0) | (4,022,072) | |
| 旅費交通費 | 3,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,400 | |
| 印刷製本費 | 300,240 | 0 | 0 | 0 | 0 | 300,240 | |
| 賃借料 | 56,770 | 0 | 0 | 0 | 0 | 56,770 | |
| 講演料 | 3,500,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,500,000 | |
| 雑費 | 161,662 | 0 | 0 | 0 | 0 | 161,662 | |
| 総合共済事業費 | (0) | (0) | (18,009,766) | (0) | (0) | (18,009,766) | |
| 死亡弔慰金 | 0 | 0 | 4,120,000 | 0 | 0 | 4,120,000 | |
| 障害見舞金 | 0 | 0 | 60,000 | 0 | 0 | 60,000 | |
| 傷病見舞金 | 0 | 0 | 3,011,000 | 0 | 0 | 3,011,000 | |
| 結婚祝金 | 0 | 0 | 2,144,000 | 0 | 0 | 2,144,000 | |
| 出産祝金 | 0 | 0 | 1,293,000 | 0 | 0 | 1,293,000 | |
| 新入学祝金 | 0 | 0 | 860,000 | 0 | 0 | 860,000 | |
| 成人祝金 | 0 | 0 | 483,000 | 0 | 0 | 483,000 | |
| 退職者餞別金 | 0 | 0 | 4,270,000 | 0 | 0 | 4,270,000 | |
| 銀婚祝金 | 0 | 0 | 390,000 | 0 | 0 | 390,000 | |
| 脱退餞別金 | 0 | 0 | 795,000 | 0 | 0 | 795,000 | |
| 解約返戻費 | 0 | 0 | 112,400 | 0 | 0 | 112,400 | |
| 雑費 | 0 | 0 | 16,686 | 0 | 0 | 16,686 | |
| 事業印刷費 | 0 | 0 | 454,680 | 0 | 0 | 454,680 | |
| 事業管理費 | [483,511] | [143,470,009] | [1,038,526] | [0] | [0] | [144,992,046] | |
| 役員報酬 | 0 | 18,132,549 | 0 | 0 | 0 | 18,132,549 | |
| 給料手当 | 0 | 65,407,409 | 133,650 | 0 | 0 | 65,541,059 | |
| 福利厚生費 | 0 | 12,733,809 | 234,110 | 0 | 0 | 12,967,919 | |
| 会議費 | 51,945 | 2,162,424 | 90,288 | 0 | 0 | 2,304,657 | |
| 旅費交通費 | 104,190 | 3,150,647 | 91,980 | 0 | 0 | 3,346,817 | |
| 通信運搬費 | 84,964 | 2,980,838 | 65,629 | 0 | 0 | 3,131,431 | |
| 電算事務費 | 34,128 | 19,990,893 | 108,000 | 0 | 0 | 20,133,021 | |
| 事務機賃借料 | 20,952 | 2,022,320 | 78,168 | 0 | 0 | 2,121,440 | |
| 物品消耗品費 | 3,822 | 1,790,883 | 65,232 | 0 | 0 | 1,859,937 | |
| 修繕費 | 0 | 11,880 | 0 | 0 | 0 | 11,880 | |
| 印刷製本費 | 76,680 | 745,956 | 36,720 | 0 | 0 | 859,356 | |

| 科目 | 実施事業会計 | その他事業会計 | | 法人会計 | | 合計 |
|-----------------|----------------|------------------|------------|----------------|---------------|----------------|
| | 実施事業 | 火災共済 | 総合共済 | 法人会計 | 記念事業 | |
| 光熱水道費 | 35,690 | 578,615 | 6,263 | 0 | 0 | 620,568 |
| 事務所賃借料 | 60,000 | 7,900,023 | 95,168 | 0 | 0 | 8,055,191 |
| 諸謝金 | 0 | 16,200 | 0 | 0 | 0 | 16,200 |
| 車輛維持費 | 2,110 | 4,266,760 | 28,080 | 0 | 0 | 4,296,950 |
| ソフトウェア償却費 | 0 | 630,054 | 0 | 0 | 0 | 630,054 |
| 渉外費 | 2,550 | 380,483 | 0 | 0 | 0 | 383,033 |
| 会費 | 0 | 72,240 | 0 | 0 | 0 | 72,240 |
| 雑費 | 6,480 | 496,026 | 5,238 | 0 | 0 | 507,744 |
| 法人管理費 | [0] | [0] | [0] | [17,046,116] | [0] | [17,046,116] |
| 役員報酬 | 0 | 0 | 0 | 650,000 | 0 | 650,000 |
| 給料手当 | 0 | 0 | 0 | 160,380 | 0 | 160,380 |
| 福利厚生費 | 0 | 0 | 0 | 144,580 | 0 | 144,580 |
| 退職慰勞金 | 0 | 0 | 0 | 3,267,600 | 0 | 3,267,600 |
| 退職給付金 | 0 | 0 | 0 | 12,025,985 | 0 | 12,025,985 |
| 会議費 | 0 | 0 | 0 | 148,302 | 0 | 148,302 |
| 旅費交通費 | 0 | 0 | 0 | 136,370 | 0 | 136,370 |
| 通信運搬費 | 0 | 0 | 0 | 125,316 | 0 | 125,316 |
| 事務機賃借料 | 0 | 0 | 0 | 133,419 | 0 | 133,419 |
| 光熱水道費 | 0 | 0 | 0 | 33,950 | 0 | 33,950 |
| 事務所賃借料 | 0 | 0 | 0 | 97,584 | 0 | 97,584 |
| 租税公課 | 0 | 0 | 0 | 71,000 | 0 | 71,000 |
| 渉外費 | 0 | 0 | 0 | 31,430 | 0 | 31,430 |
| 雑費 | 0 | 0 | 0 | 20,200 | 0 | 20,200 |
| 経常費用計 | 5,056,530 | 226,007,657 | 19,048,292 | 17,046,116 | 0 | 267,158,595 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 5,055,521 | 79,576,239 | 1,776,176 | △ 16,829,067 | 154 | 59,467,981 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | △ 5,055,521 | 79,576,239 | 1,776,176 | △ 16,829,067 | 154 | 59,467,981 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | | |
| 退職慰勞引当預金取崩額 | [0] | [0] | [0] | [3,267,600] | [0] | [3,267,600] |
| 退職給付引当預金取崩額 | [0] | [0] | [0] | [12,025,985] | [0] | [12,025,985] |
| システム維持管理預金取崩額 | [0] | [1,171,908] | [0] | [0] | [0] | [1,171,908] |
| 経常外収益計 | 0 | 1,171,908 | 0 | 15,293,585 | 0 | 16,465,493 |
| (2) 経常外費用 | | | | | | |
| 退職慰勞引当預金繰入額 | [0] | [0] | [0] | [3,200,300] | [0] | [3,200,300] |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 3,200,300 | 0 | 3,200,300 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 1,171,908 | 0 | 12,093,285 | 0 | 13,265,193 |
| 他会計振替額 | [17,000,000] | [△ 24,000,000] | [0] | [5,000,000] | [2,000,000] | [0] |
| 当期一般正味財産増減額 | 11,944,479 | 56,748,147 | 1,776,176 | 264,218 | 2,000,154 | 72,733,174 |
| 一般正味財産期首残高 | 273,229,532 | 309,653,380 | 23,633,808 | 41,652,876 | 4,995,091 | 653,164,687 |
| 一般正味財産期末残高 | 285,174,011 | 366,401,527 | 25,409,984 | 41,917,094 | 6,995,245 | 725,897,861 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 30,000,000 | 0 | 30,000,000 |
| III 正味財産期末残高 | 285,174,011 | 366,401,527 | 25,409,984 | 71,917,094 | 6,995,245 | 755,897,861 |

[理事会]

| 回数 | 開催期日 | 主 な 議 題 |
|-----|-----------------------|--|
| 第1回 | 2016.5.11 (決議の省略) | <ul style="list-style-type: none"> * 2015年度決算・監査に関する件 * 公益目的支出計画実施報告書確認の件 * 「認可特定保険業務報告書」提出書類確認の件 * 「平成28年熊本地震」被災者に対する特例扱いに関する件 |
| 第2回 | 2016.5.26 | <ul style="list-style-type: none"> * 任期満了に伴う次期（2016・2017年度）役員選任に関する件 * 顧問委嘱に関する件 * 退職慰労金に関する件 * 所長人事に関わる件 * 2016年度予算（案）に関する件 * 2016年度「事業推進研修会」実施に関する件 * 総合共済事業規則一部改訂の件 * 奨学金貸与事業実施細則一部改訂の件 * 次回理事会・評議員会開催について |
| 第3回 | 2016.9.28 | <ul style="list-style-type: none"> * 退職慰労金支出に関する件 * 事務局長・所長人事に関わる件 * 2016年度講演会事業取り組の件 * 2017年度奨学金貸与事業取り組みの件 * 業務車更新に関する件 * 「事務局運営規則」一部改訂の件 * 「マツダスタジアム年間指定席購入」に関わる来期への対応について * 次回理事会・評議員会開催に関する件 |
| 第4回 | 2016.11.11 (決議の省略) | <ul style="list-style-type: none"> * 2016年度上期中間決算・監査に関する件 * 次回理事会・事業推進会議日程の件 |
| 第5回 | 2017.1.12 | <ul style="list-style-type: none"> * 「加入促進」取組みに係る件 (マツダスタジアム年間指定席購入における評価と課題について) * 次回理事会・評議員会開催に関する件 |
| 第6回 | 2017.3.23 | <ul style="list-style-type: none"> * 2016年度決算見通しに関する件 * 「事業推進会議」設置の件 * 2017年度事業計画概要の件 * 2017年度職員の給与等に関する件 * 2017年度予算（案）に関する件 * 評議員辞任とその後任に関する件 * 退職慰労金に関わる件 * 所長人事に関わる件 * 2017年度事務局体制および組織体制図について * 約款・諸規則一部改訂の件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 火災共済事業規則（対象物の範囲）一部改訂の件 (2) 火災共済事業規則（貸家契約特約）一部改訂の件 (3) 諸規則（事務局運営規則）一部改訂の件 (4) 諸規則（就業規則 懲戒事由）一部改訂の件 (5) 諸規則（介護休業等に関する規定）一部改訂の件 (6) 諸規則（財産管理及び会計処理規則）一部改訂の件 (7) 諸規則（事務処理規則）一部改訂の件 * 2017年度第1回評議員会・第1回理事会開催について |

[評議員会]

| 回数 | 開催期日 | 主 な 議 題 |
|-----|-----------------------|---|
| 第1回 | 2016.5.26 | <ul style="list-style-type: none"> * 任期満了に伴う次期（2016・2017年度）役員選任に関する件 * 退職慰労金に関する件 * 顧問委嘱に関する件 * 2015年度決算・監査に関する件 * 公益目的支出計画実施報告書確認の件 * 「特定保険業報告書」提出書類確認の件 * 2016年度予算（案）に関する件 * 2016年度「事業推進研修会」実施に関する件 * 総合共済事業規則一部改訂の件 * 奨学金貸与事業実施細則一部改訂の件 * 所長人事に関わる件 * 次回理事会・評議員会開催について |
| 第2回 | 2016.9.16 (決議の省略) | <ul style="list-style-type: none"> * 役員（理事）および評議員の辞任とその後任選出に関する件 |
| 第3回 | 2016.11.11 (決議の省略) | <ul style="list-style-type: none"> * 2016年度上期中間決算・監査に関する件 * 次回理事会・事業推進会議開催日程について |
| 第4回 | 2017.3.23 | <ul style="list-style-type: none"> * 2016年度決算見通しに関する件 * 「事業推進会議」設置の件 * 2017年度事業計画概要の件 * 2017年度職員等の給与等に関する件 * 2017年度予算（案）に関する件 * 評議員辞任とその後任に関する件 * 退職慰労金に関わる件 * 所長人事に関わる件 * 2017年度事務局体制および組織体制図について * 約款・諸規則一部改訂の件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 火災共済事業規則（対象物の範囲）一部改訂の件 (2) 火災共済事業規則（貸家契約特約）一部改訂の件 (3) 諸規則（事務局運営規則）一部改訂の件 (4) 諸規則（就業規則 懲戒事由）一部改訂の件 (5) 諸規則（介護休業等に関する規定）一部改訂の件 (6) 諸規則（財産管理及び会計処理規則）一部改訂の件 (7) 諸規則（事務処理規則）一部改訂の件 * 2017年度第1回評議員会・第1回理事会開催について |

〔事業推進会議（評議員）〕

| 回数 | 開催期日 | 主 な 議 題 |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 2016.9.28 | *退職慰労金支出に関する件 *事務局長・所長人事に関わる件 *2016年度講演会事業取り組みの件 *2017年度奨学金貸与事業取り組みの件 *業務車更新に関する件 *「事務局運営規則」一部改訂の件 *「マツダスタジアム年間指定席購入」に関わる来期への対応について *次回理事会・評議員会開催に関する件 |
| 第2回 | 2017.1.12 | *「加入促進」取組みに係る件 （マツダスタジアム年間指定席購入における評価と課題について） *次回理事会・評議員会開催に関する件 |

役員・評議員の交代

2016年度中に下記の評議員・理事が所属組織事情により辞任され、後任もそれぞれの機関で確認されました。

【辞任の評議員】

| | | | | |
|-------|-----|------------|--------------------|------|
| 小玉健次郎 | 辞任日 | 2016. 9.30 | 三菱レイヨン労働組合大竹支部前書記長 | 大竹地区 |
| 伍賀 靖洋 | 辞任日 | 2016. 9.30 | 日本研紙労働組合前執行委員長 | 福山地区 |
| 角田 昭彦 | 辞任日 | 2017. 3.31 | 北川精機（株）前人事総務部長 | 府中地区 |
| 野中喜久夫 | 辞任日 | 2017. 3.31 | 菱重ファシリティ&プロパティ前調査役 | 三原地区 |

【後任の評議員】

| | | | | |
|-------|-----|------------|-------------------|------|
| 迎 尚樹 | 就任日 | 2016.10. 1 | 三菱レイヨン労働組合大竹支部書記長 | 大竹地区 |
| 松岡 紀行 | 就任日 | 2016.10. 1 | 日本研紙労働組合中央執行委員長 | 福山地区 |
| 小林 由和 | 就任日 | 2017. 4. 1 | 北川精機（株）人事総務部長 | 府中地区 |

【辞任の理事】

| | | | | |
|-------|-----|------------|----------------------|------|
| 堀谷 俊志 | 辞任日 | 2016. 9.30 | 三菱レイヨン労働組合大竹支部前執行委員長 | 大竹地区 |
| 沖田 肇 | 辞任日 | 2016. 9.30 | 三菱広島支部前執行委員長 | 広島地区 |
| 楠 一郎 | 辞任日 | 2016. 9.30 | 尾道造船（株）資材部長 | 尾道地区 |

【後任の理事】

| | | | | |
|-------|-----|------------|---------------------|------|
| 小玉健次郎 | 就任日 | 2016.10. 1 | 三菱レイヨン労働組合大竹支部執行委員長 | 大竹地区 |
| 谷口 英男 | 就任日 | 2016.10. 1 | 三菱広島支部執行委員長 | 広島地区 |
| 山田 一郎 | 就任日 | 2016.10. 1 | 尾道造船（株）総務部長 | 尾道地区 |

職員・所長人事

【前所長】 退任日 2017.4.30 西土居 彰

【現所長】 就任日 2017.5. 1 近藤 信篤 (ダイクレ労働組合連合会)

因島支所移転

日立因島労働会館の閉館に伴い、因島支所を下記の場所に移転しました。

1. 移転 (新因島支所開設)

2016年11月1日

2. 新住所

〒722-2323 広島県尾道市因島土生町 2562-1 「ホテルみやじま」内

3. 電話 0845-22-1155 Fax 0845-25-6155 フリーダイヤル 0120-276-706

(連絡先電話番号等は全て現状と同じ)

近くにお寄りの節は気軽にお立ち寄り下さい。



情報開示について

勤労者協会は情報開示に積極的に取り組むこととしており、事業年度終了時には、各事業の推進結果と財務諸表などを詳細に掲載した「事業報告書」を発行して関係者に配布するとともに、当協会の事務所所定の閲覧場所に常設し閲覧できるようにしています。

また、県内10地域で研修会を開催して、この事業報告書に基づいた事業推進状況や財務状況について説明するとともに、ホームページ (<http://www.kinnrou.jp/>) においても事業内容や財務内容を開示しています。

2017年度事業計画

「実施事業（奨学金貸与事業・講演会事業・調査研究事業）」については、「公益目的支出計画」に沿った内容で実施し、「その他事業（火災共済・総合共済・研修会・福利厚生）」については、相互救済事業（火災共済・総合共済）の維持発展に向けた実施内容とします。

実施事業（公益事業）

| 事業名 | 実施期間 | 実施内容 |
|---------|-----------|--|
| 奨学金貸与事業 | 全 期 間 | 勤労者の子を対象に、修学のための学資の一部を希望により奨学金として貸与します。 1. 修学を条件に大学生等に月額 30,000 円を無利子で貸与します。 2. 貸与者総数は 119 名（新規貸与者 32 名）を基本とします。 3. 貸与終了者から貸与金の返済額は貸与月額の半額以上とし、返済者総数は 210 名の計画とします。 |
| 講演会事業 | 10 月～ 2 月 | 著名人を講師に迎えて呉市で開催し、勤労者などに聴講を呼びかけ知識の向上の一助とします。 |

その他事業

| 事業名 | 実施期間 | 実施内容 |
|-------------|-----------|---|
| 相互救済事業 | 全 期 間 | 勤労者の相互扶助を目的に共済事業を実施します。 またこの事業は特別会計を設けて運営し、資金の一部を他の公益事業にも充てます。 1. 火災共済事業を実施し、事故発生時の会員の負担の軽減を図ります。 2. 総合共済事業を実施し、勤労者の互助の一部とします。 |
| （ 研 修 会 ） | 全 期 間 | 勤労者の福祉に関する課題や、各種の事業に対する相互理解を得るため、研修会を開催します。 |
| | 6 月 ～ 8 月 | 事業推進研修会を、県内各地域で開催し事業への理解と活動への協力を要請します。 |
| | 全 期 間 | 役員・職員・所長を対象に実務に直結した研修会を開催します。 |
| （ 福 利 厚 生 ） | 全 期 間 | 1. 勤労者の組織する団体等が行う行事開催または参加に対し補助を行ないます。 2. 保養所契約をしている宿泊施設に、会員が保養を目的に宿泊した時、基準に達している会員に対して利用料金の一部を補助します。 |

その他

マツダスタジアム観戦募集

協会是一般財団法人移行の際、毎年実施していた「海外労働事情調査団」を周年事業に移管しその原資で「マツダスタジアム年間指定席」を購入し、加入促進に繋げることとし、今年度で3年目となります。既に3月より、ホームページで募集を行っておりますので、一度検索してみてください。

ホームページ（ ）



定款・火災共済保険約款および諸規則一部改訂（抜粋）

1. 火災共済事業規則（共済保険対象物の範囲）一部改訂

共済保険の対象物については「火災共済保険事業規則 第8条の（別表1）」に「家屋・家財の区分」として明示していますが、近年の新しい製品で区分が明記されていない品名について追記します。また、実態にそぐわない部分を改訂します。

〈家 屋〉

| 項目・品名 | 品名又は形状等 |
|---------|--|
| 家屋の付帯設備 | ・ |
| ・ | ・ |
| 電気設備 | 屋内配線、分電盤、電話配線、埋め込みコンセントやスイッチ、建物に組込まれたインターホン、屋根一体型の太陽光発電装置、その他これらに類する電気設備、 <u>電子錠</u> |
| ・ | ・ |
| 給湯設備 | 建物に組込まれた給湯設備（マンションなど建物に付帯設備として設置されている給湯設備） |

〈家 財〉

| 項目・品名 | 品名又は形状等 |
|----------|---------------------------------------|
| ガス・石油機器類 | ガス・石油温水・給湯器、ガス→石油コンロ（後付け型）、暖房機、調理機器など |
| | ・ |

一部改訂 平成29年3月23日 第6回理事会 実施 平成29年4月1日

2. 火災共済事業規則（貸家契約特約）一部改訂

火災共済事業規則（貸家契約特約）において、わかりづらい部分について一部改訂します。

| 改訂前 | 改訂後 |
|--|---|
| <p>（共済保険加入の基準と限度）</p> <p>第24条 貸家の家屋をこの共済保険に加入する場合は、次によるものとする。</p> <p>(1) 家屋が木造の場合は、戸建又は集合住宅にかかわらず、1件としての第9条による加入基準及び限度とする。</p> <p>(2) 家屋が鉄筋の場合は、入居世帯ごとで第9条による加入基準及び限度とする。</p> <p>(3) 入居者が退居し、次の入居があるまでの間が30日以上空家となることが確定している場合は、<u>この法人に空家通知をするものとする。</u></p> | <p>（共済保険加入の基準と限度）</p> <p>第24条 貸家の家屋をこの共済保険に加入する場合は、次によるものとする。</p> <p>(1) 家屋が木造の場合は、戸建又は集合住宅にかかわらず、1件としての第9条による加入基準及び限度とする。</p> <p>(2) 家屋が鉄筋の場合は、入居世帯ごとで第9条による加入基準及び限度とする。</p> <p>(3) 入居者が退居し、次の入居があるまでの間が30日以上空家となることが確定している場合は、<u>この法人に解約の通知をするものとする。</u></p> |
| | <p>一部改訂 平成29年3月23日 第6回理事会 実施 平成29年4月1日</p> |

3. 普通共済保険約款（（共済金請求に伴う必要書類）（第25条 別表）一部改訂

共済保険金請求時の必要書類の中で、「り災証明書」については、公的機関の証明書を基本として、自治会・町内会役員又は民生委員等の第三者の証明を必要としていました。

しかしながら、少額な被害での公的機関の証明は貰いにくいというのに、近年自治会・町内会の付き合いが希薄になってきている事に加え、個人情報保護や、証明書記入によるトラブルの発生等の課題から、「り災証明書」の発行元に対する緩和の要望が多く出されています。

また、「死亡弔慰共済保険金」の証明する書類についても同様に個人情報保護や、家族葬による会葬ハガキの省略等、従来と状況が大きく変化しています。

については、上記状況を勘案するとともに、同業他社の動向も踏まえ約款の一部を改訂します。

別表（第 25 条関係）

| 号 | 改訂前 共済保険金等の種類 必要書類（り災証明書関係） | 号 | 改訂後 共済保険金等の種類 必要書類（り災証明書関係） |
|----|---|----|--|
| 1 | 火災共済保険金 ②り災証明書（消防署、警察署、市町村役場又は自治会等によるもの） | 1 | 火災共済保険金 ②り災証明書 注1） |
| 2 | 風水雪害共済保険金 ②り災証明書（消防署、市町村役場又は自治会・町内会役員、又は民生委員によるもの） | 2 | 風水雪害共済保険金 ②り災証明書 注1） |
| 3 | 車両飛び込み損害共済保険金 ②警察署の事故証明書（とれない場合は、近隣の第三者の事故証明とする） | 3 | 車両飛び込み損害共済保険金 ②警察署の事故証明書（とれない場合は、近隣の第三者の事故証明とする） |
| 4 | 水漏れ損害共済保険金 ②り災証明書（修復工事施工業者によるもの） | 4 | 水漏れ損害共済保険金 ②り災証明書 注2） |
| 5 | 水道管等凍結破裂損害共済保険金 ②り災証明書（修復工事施工業者によるもの） | 5 | 水道管等凍結破裂損害共済保険金 ②り災証明書 注2） |
| 6 | 失火見舞共済保険金 ②第三者へ支払った金額の分かる領収書 | 6 | 失火見舞共済保険金 ②第三者へ支払った金額の分かる領収書 |
| 7 | 物置、納屋、土蔵の全半焼見舞共済保険金 ②り災証明書（消防署、市町村役場又は自治会・町内会役員、又は民生委員によるもの） | 7 | 物置、納屋、土蔵の全半焼見舞共済保険金 ②り災証明書 注1） |
| 8 | 風呂の空焚き見舞共済保険金 ②り災証明書（修復工事施工業者によるもの） | 8 | 風呂の空焚き見舞共済保険金 ②り災証明書 注2） |
| 9 | 地震・噴火・津波による損害共済保険金 ②り災証明書（消防署、市町村役場又は自治会・町内会役員、又は民生委員によるもの） | 9 | 地震・噴火・津波による損害共済保険金 ②り災証明書 注1） |
| 10 | 死亡弔慰共済保険金 ②死亡を証明する書類（死亡診断書、埋葬許可書、戸籍謄本、葬儀会葬お礼ハガキ等） | 10 | 死亡弔慰共済保険金 ②死亡を証明する書類（死亡診断書、埋葬許可書、戸籍謄本、葬儀会葬お礼ハガキ等 但し、状況に応じて加入団体による証明も認めることがある。 |



注 1) 公的機関（消防署、警察署、市町村役場）または第三者機関（自治会・町内会役員・民生委員等）の発行したものとす。ただし状況に応じて加入団体または隣家の証明も認めることがある。

注 2) 公的機関（消防署、警察署、市町村役場）、第三者機関（自治会・町内会役員・民生委員等）または修復工事施工業者によるもの。ただし状況に応じて加入団体の証明も認めることがある。

一部改正 平成 29 年 5 月 10 日 第 1 回理事会

実施日 平成 29 年 5 月 10 日より

4. 諸規則（福利厚生実施要領）一部改訂

行事補助に関しては、加入団体からの要望と事務処理の効率化の観点から補助対象者を変更し契約保養所利用補助に関して、より利用し易い制度への改訂を目的に一部を改訂します。

福利厚生実施要領

| 改訂前 | 改訂後 |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">・</p> <p>(行事補助関係)</p> <p>第2条 この法人に加入する団体が主催又は後援する各種行事の実施又は参加に対して、費用の一部を補助する。</p> <p>2 補助額は<u>行事参加者</u>が100名未満の場合は10,000円とし、100名から300名未満の場合は20,000円以内、300名以上の場合30,000円以内とする。</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p>(保養宿泊補助関係)</p> <p>第3条 火災共済及び総合共済の加入者並びにその同居家族が保養を目的にこの法人と契約した保養所を利用した場合、宿泊利用料を補助する。</p> <p>2 宿泊利用補助は大人（12歳以上）1人に対して2,000円、子ども（4歳以上12歳未満）1人に対して1,000円とする。</p> <p>3 一旅程につき一か所の保養所の宿泊に対して補助する。</p> <p>4 補助対象者は火災共済保険50口以上、又は総合共済3口の加入者とする。</p> <p>5 同一人への補助は年3回を限度とする。ただし、火災共済保険100口未満の加入者の利用限度は年1回とする。</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、この法人の移行（設立）の登記の日（平成26年4月1日）から施行する。</p> | <p style="text-align: center;">・</p> <p>(行事補助関係)</p> <p>第2条 この法人に加入する団体が主催又は後援する各種行事の実施又は参加に対して、費用の一部を補助する。</p> <p>2 補助額は<u>加入者数</u>が100名未満の場合は10,000円とし、100名から300名未満の場合は20,000円以内、300名以上の場合30,000円以内とする。</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p>(保養宿泊補助関係)</p> <p>第3条 火災共済及び総合共済の加入者並びにその同居家族が保養を目的にこの法人と契約した保養所を利用した場合、宿泊利用料を補助する。</p> <p>2 宿泊利用補助は大人（12歳以上）1人に対して2,000円、子ども（4歳以上12歳未満）1人に対して1,000円とする。</p> <p>3 補助対象者は火災共済保険50口以上、又は総合共済3口の加入者とする。</p> <p>4 同一人への補助は年3回を限度とする。ただし、火災共済保険100口未満の加入者の利用限度は年1回とする。</p> <p>5 一旅程につき複数回の補助を認める。ただし1宿泊につき1申請とする。</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p>附 則</p> <p>この実施要領は、この法人の移行（設立）の登記の日（平成26年4月1日）から施行する。</p> <p style="text-align: right;">一部改訂 平成29年5月10日 第1回理事会 実 施 平成30年4月1日</p> |

2017 年度評議員名簿

2017 年 6 月 1 日現在

| 地 区 | 氏 名 | 住 所 | 所 属 |
|-----|---------|--|---------------------------------|
| 大 竹 | 迎 尚 樹 | 大竹市御幸町 2 0 番 1 号 | 三菱ケミカルMR労働組合大竹支部 書 記 長 |
| 広 島 | 塩 満 和 彦 | 広島市西区観音新町 4 丁目 6 番 22 号 MHI パーソネル (株) 内 | MHI パーソネル (株) 調 査 役・社 長 補 佐 |
| 広 島 | 佐 崎 吉 宏 | 広島市西区観音新町 4 丁目 8 番 2 号 三菱重工労働組合広島支部内 | 三菱重工労働組合広島支部 副 執 行 委 員 長 |
| 広 島 | 宗 盛 文 幸 | 広島市南区仁保 1 丁目 9 番 1 号 | 宗盛電気サービス(株) 代 表 取 締 役 |
| 安 佐 | 川 辺 久 紀 | 広島市安佐北区亀山 9 丁目 1 2 番 3 0 号 広島交通労働組合内 | 広島交通労働組合 書 記 長 |
| 東広島 | 林 公 彦 | 東広島市八本松町飯田 2 丁目 7 番 1 号 富士機械工業株式会社 | 富士機械工業(株) 総 務 人 事 部 長 |
| 呉 | 木 村 安 雄 | 呉市広白岳 1 丁目 2 番 43 号 寿労働組合内 | 寿 労働 組 合 組 合 長 |
| 呉 | 鍋 島 雅 和 | 呉市西中央 4 丁目 6 番 3 号 (株)くれせん内 | (株) くれ せ ん 常 務 取 締 役 |
| 三 原 | 坂 井 克 好 | 三原市糸崎南 1 丁目 1 番 1 号 TES労働組合内 | T E S 労働 組 合 執 行 委 員 長 |
| 尾 道 | 村 上 誠 | 尾道市向東町 14755 番地 日立造船労働組合向島地区 | 日 立 造 船 労働 組 合 中 央 執 行 委 員 |
| 因 島 | 神 野 孝 光 | 尾道市因島田熊町竹長新開 日立因島生活協同組合内 | 日 立 因 島 生活 協 同 組 合 理 事 長 |
| 因 島 | 前 田 隆 司 | 尾道市瀬戸田町沢 226 - 6 内海造船労働組合瀬戸田事務所内 | 内 海 造 船 労働 組 合 執 行 委 員 長 |
| 福 山 | 松 岡 紀 行 | 福山市草戸町 3 丁目 13 番 25 号 日本研紙労働組合内 | 日 本 研 紙 労働 組 合 中 央 執 行 委 員 長 |
| 府 中 | 小 林 由 和 | 府中市鵜飼町 800 番地の 8 北川精機(株)内 | 北 川 精 機 株 式 会 社 人 事 総 務 部 長 |
| 庄 原 | 名 越 信 男 | 庄原市東城町東城 36 番地 ヤマモトロックマシン労働組合内 | ヤマモトロックマシン労働組合 執 行 委 員 長 |

2017 年度役員名簿

2017 年 6 月 1 日現在

| 役 職 | 氏 名 | 住 所 | 所 属 |
|------------------|-----------|---|------------------------------------|
| 理 事 長 | 出 店 宏 明 | 広島市南区金屋町 1 番 17 号 ワークピア広島 5 階 | 常 勤 |
| 副 理 事 長 (非常勤) | 津 川 信 次 | 呉市昭和町 2 番 1 号 IHI 労連呉支部内 | I H I 労 連 呉 支 部 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 小 玉 健 次 郎 | 大竹市御幸町 20 番 1 号 | 三菱ケミカル MR 労働組合大竹支部 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 谷 口 英 男 | 広島市西区観音新町 4 丁目 8 番 2 号 三菱重工労組広島支部内 | 三 菱 重 工 労 組 広 島 支 部 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 椎 野 幸 作 | 呉市昭和町 2 番 1 号 JMU 呉労組内 | J M U 呉 労 働 組 合 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 田 中 綜 一 | 三原市古浜 2 丁目 4 番 1 号 田中運輸株内 | 田 中 運 輸 株 式 会 社 取 締 役 社 長 |
| 理 事 | 橋 詰 文 貴 | 三原市糸崎南 1 丁目 1 番 1 号 三菱重工労組三原支部内 | 三 菱 重 工 労 組 三 原 支 部 副 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 藪 本 敬 士 | 府中市元町 8 3 番地 1 号 北川鉄工所労組内 | 北 川 鉄 工 所 労 組 中 央 執 行 委 員 長 |
| 理 事 | 金 口 巖 | 広島市中区基町 10 番 52 号 広島県議会 | 広 島 県 議 会 議 員 |
| 理 事 | 山 田 一 郎 | 尾道市山波町 1005 番地 尾道造船株内 | 尾 道 造 船 株 式 会 社 総 務 部 社 長 |
| 監 事 | 小 平 祥 彦 | 広島市中区東白島 14 番 15 号 N T T クレド白島ビル 7 階 | 広 島 総 合 法 律 会 計 事 務 所 税 理 士 |
| 監 事 | 中 田 浩 二 | 広島市中区八丁堀 15 番 8 号 三菱UFJ 信託銀行広島支店内 | 三 菱 U F J 信 託 銀 行 広 島 支 店 支 店 長 |
| 監 事 | 西 村 直 子 | 広島市安芸区船越南 1 丁目 6 番 1 号 日本製鋼所労組広島支部内 | 日 本 製 鋼 所 労 組 広 島 支 部 事 務 局 長 |

事務局体制

2017年6月1日現在

| 所属 | 役職 | 氏名 |
|------|------|-------|
| 本部 | 事務局長 | 今村信男 |
| | 主査 | 臼井裕子 |
| | 主事 | 中本哲司 |
| | | 平原久美子 |
| | 職員 | 西田普子 |
| 大竹支所 | 所長 | 山本克幸 |
| 広島支所 | | 余越充将 |
| 呉支所 | | 近藤信篤 |
| 三原支所 | | 森田満雄 |
| 東部支所 | | 土生利正 |
| 因島支所 | | 村田幸治 |

2016年度事業報告書

2017年6月1日発行

一般財団法人 広島県勤労者福祉推進協会

〒732-0825

広島県広島市南区金屋町1番17号

TEL (082) 261 - 4208

FAX (082) 263 - 7586

E-mail:kinnrou@cello.ocn.ne.jp

<http://kinnrou.jp/>

勤労者協会

検索



安心づくりのパートナー

勤労者協会

お問い合わせ・お申し込みは

一般財団法人 広島県勤労者福祉推進協会



勤労者協会
の2Dコード
キャラクターは
等々かかろ

| | | | | | | |
|----------|-----------|----------------|-----------------|----------------|------------------|---------------|
| ●本部/広島支所 | 〒732-0825 | 広島市南区金屋町1番17号 | ワークピア広島5階 | ☎(082)261-4208 | FAX(082)263-7586 | ☎0120-276-701 |
| ●大竹支所 | 〒739-0606 | 大竹市御幸町20番1号 | 三菱ケミカルMR労組大竹支部内 | ☎(0827)53-2311 | FAX(0827)28-5077 | ☎0120-276-702 |
| ●呉支所 | 〒737-0045 | 呉市本通1丁目2番15号 | 四方ビル内 | ☎(0823)23-0902 | FAX(0823)25-7520 | ☎0120-276-703 |
| ●三原支所 | 〒723-0014 | 三原市城町1丁目18番1号 | 三原市市民福祉会館内 | ☎(0848)63-5863 | FAX(0848)62-0114 | ☎0120-276-704 |
| ●東部支所 | 〒722-0045 | 尾道市久保1丁目10番3号 | 尾道市労働センター内 | ☎(0848)37-3435 | FAX(0848)37-3257 | ☎0120-276-705 |
| ●因島支所 | 〒722-2323 | 尾道市因島土生町2562-1 | ホテルみやじま内 | ☎(0845)22-1155 | FAX(0845)25-6155 | ☎0120-276-706 |

ホームページ:<http://www.kinnrou.jp>
E-mail:kinnrou@cello.ocn.ne.jp



勤労者協会

検索